

# 令和7年度 山鹿市職員採用試験（後期日程）要項



## 【申込期間】

令和7年7月28日（月）～ 令和7年8月15日（金）

## 【第1次試験日・試験会場】

令和7年9月21日（日）城北高等学校

## 令和 7 年度山鹿市職員採用試験（後期日程） 実施案内

### 1 試験職種及び採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	勤務先及び職務内容
大卒程度	行政（大卒）	2 人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、行政事務に従事する。
高卒程度	行政（高卒）	5 人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、行政事務に従事する。
資格免許職	保健師	2 人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、それぞれ専門技術の職務及び一般事務に従事する。
消防職	消防士（高卒）	1 人程度	山鹿市消防本部に勤務し、消防業務に従事する。
	消防士（社会人経験者）	1 人程度	
	消防士（消防職経験者）	1 人程度	

### 2 受験資格

区分	試験職種	受験資格
事務職	行政（大卒）	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方、又は令和 8 年 3 月末までに卒業する見込みの方（山鹿市長が同等の資格があると認める方を含む）
	行政（高卒）	平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、高校を卒業した方、又は令和 8 年 3 月末までに卒業する見込みの方（山鹿市長が同等の資格があると認める方を含む）
資格免許職	保健師	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和 7 年度実施の国家試験で取得する見込みの方
消防職	消防士（高卒）	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、高校を卒業した方又は令和 8 年 3 月末までに卒業する見込みの方（山鹿市消防本部消防長が同等の資格があると認める方を含む）
	消防士（社会人経験者）	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、民間企業や地方公共団体等（消防職を除く）における職務経験が直近 5 年のうち、通算 3 年以上（休職等の期間を除く）ある方 1
	消防士（消防職経験者）	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、熊本県外の消防本部（局）において、消防吏員としての職務経験が直近 5 年のうち、通算 3 年以上（休職等の期間を除く）ある方 1

（次頁に続く）

消防職	項目	内容
	身長	おおむね 160cm (女性にあってはおおむね 155cm) 以上
	胸囲	身長のおおむね 2 分の 1 以上
	体重	おおむね 50kg (女性にあってはおおむね 45kg) 以上
	視力	1 視力(矯正視力を含む)が両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上であること。 2 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
	聴力	正常であること(オージオメータを使用し、標準純音聴力検査により測定)
	肺活量	おおむね 3,000 cm <sup>3</sup> (女性にあってはおおむね 2,500 cm <sup>3</sup> ) 以上
	その他	1 体質が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること。 2 精神機能及び神経系統に異常がないこと。 3 言語明瞭で十分発声ができること。 4 消防吏員の職務遂行上、支障のある疾患のないこと。

採用後は、自動車を運転する業務があるため、原則、採用時には普通自動車運転免許を取得することとする。

#### 1 社会人経験者・消防職経験者の留意事項

- ア 同一の企業・団体等で、休憩時間を除き週 30 時間以上の勤務が 1 年以上継続し、かつ令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの期間で通算 3 年以上の職務経験があることが必要です。(育児休業、退職等で休んでいた期間は含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。)
- イ 1 年以上継続した複数の職歴がある場合、職歴の合計年数を算出する際は、30 日を 1 か月として計算してください。
- ウ 同一期間内に複数の職務に従事していた場合には、いずれか一方のみの職務が対象となります。また、学歴(通信、定時制を除く)と重複する期間は含みません。
- エ 1 年雇用の場合は、月末日まで雇用されていることを必ずご確認ください。
- オ 最終合格発表後に職歴証明書を提出する必要があります。職歴について証明できなかった場合は、合格を取り消します。

#### 2 次のいずれかに該当する方は、受験できません

- ア 日本国籍を有しない方
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 山鹿市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3 試験の内容

試験は次のとおり第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

試験を途中で棄権した方及び教養試験及び専門試験のいずれかにおいて基準点に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります（基準点とは、受験者の平均得点の60%に相当する点数をいいます。ただし、受験者が2人以下の職種は別途定めます。）。消防職に係る第2次試験の身体検査においても基準を満たしていない場合は不合格となります。

作文試験は第1次試験で実施しますが、作文試験の成績は、第1次試験の可否の評価には含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれます。

全ての試験において、試験問題の出題及び解答は日本語で行います（口述試験についても同様です。）。

#### 第1次試験

##### 【試験】

区分	試験職種	試験種目	出題内容
事務職	行政（大卒）	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（13題）（「自然に関する一般知識」の出題はありません。） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27題） 40題・2時間
		専門試験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係 40題・2時間
	行政（高卒）	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（13題）（「自然に関する一般知識」の出題はありません。） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27題） 40題・2時間
	資格免許職	保健師	教養試験
専門試験（保健師）			公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 30題・1時間30分
消防職	消防士（高卒）	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（13題）（「自然に関する一般知識」の出題はありません。） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27題） 40題・2時間
		体力検査	消防吏員として職務遂行に必要な体力検査 上体起こし 時間往復走 握力 腕立伏せ 立幅跳び
	消防士（社会人経験者） 消防士（消防職経験者）	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 60題・1時間
		体力検査	消防吏員として職務遂行に必要な体力検査 上体起こし 時間往復走 握力 腕立伏せ 立幅跳び

（次頁に続く）

【検査、作文】

試験職種	試験種目	出題内容
行政（大卒） 行政（高卒） 保健師	適性検査	公務員に求められる基礎的な性格特性をみるもの 150項目・20分
消防士（高卒）	消防適性検査	消防職員としての適応性を性格的な面からみるもの 150項目・20分
消防士（社会人経験者） 消防士（消防職経験者）	職務適応性検査	職務・職場への適応性を性格傾向の面からみるもの 150項目・20分
	消防適性検査	消防職員としての適応性を性格的な面からみるもの 150項目・20分
全職種共通	作文試験	文章による表現能力についての筆記試験 1時間

第2次試験

（10月下旬～11月中旬予定）

試験職種	区分	内容
全職種共通	口述試験	人柄、専門性などについての個別面接及び集団面接による口述試験
行政（大卒） 保健師	集団討議	課題に対する討論形式による口述試験
消防士（高卒） 消防士（社会人経験者） 消防士（消防職経験者）	口述試験	人柄、専門性などについての個別面接による口述試験
	身体検査	医療機関等で受診した身体検査に係る結果報告書による書面審査

#### 4 試験日時・試験会場・合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表等
第1次試験	<p><b>令和7年9月21日(日)</b>  <b>午前8時30分</b></p> <p>終了予定(目安)</p> <p>行政(大卒) 午後4時30分                      行政(高卒) 午後1時30分                      保健師 午後3時40分                      消防士(高卒) 消防士(社会人経験者)                      消防士(消防職経験者) 午後4時10分</p>	<p><b>城北高等学校</b>                      住所：山鹿市志々岐 798                      電話：0968-44-8111</p>	<p><b>令和7年10月中旬(予定)</b></p> <p>・合格者の受験番号を山鹿市ホームページに掲載します。併せて合格者のみ文書で通知します。</p>
第2次試験	<p>事務職・資格免許職を受験の方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団面接等</li> </ul> <p><b>令和7年10月下旬(予定)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接</li> </ul> <p><b>令和7年11月上旬(予定)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。</li> </ul>	<p>事務職・資格免許職を受験の方</p> <p><b>山鹿市役所</b>                      住所：山鹿市山鹿 987 番地 3                      電話：0968-43-1117</p>	<p><b>令和7年11月下旬(予定)</b></p> <p>・合否にかかわらず第2次試験受験者全員に文書で通知します。</p>
	<p>消防職受験の方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接</li> </ul> <p><b>令和7年11月中旬(予定)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。</li> </ul>	<p>消防職受験の方</p> <p><b>山鹿市消防本部</b>                      住所：山鹿市南島 1270 番地 1                      電話：0968-43-1194</p>	

#### 持参するもの(第1次試験受験時)

- ア 顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、学生証等) 受付時に確認を行いますので必ずご持参ください。
- イ 筆記具(HB以上の濃さの鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム等)
- ウ 時計(計時機能だけのものに限り。スマートウォッチや携帯電話を時計として使用することはできません。)
- エ 上履き
- オ 昼食(各自必要に応じて用意してください。)
- カ 運動できる服装及び室内用運動靴等(消防職受験の方のみ)

#### 第1次試験受験時の注意事項

- ア 指定された日時に試験会場に集合してください。遅れた場合は受験できないことがあります。
- イ 試験会場である城北高等学校の駐車台数には限りがありますのでご注意ください。
- ウ 試験会場への道順等について、試験会場への電話照会はできません。

台風等の自然災害その他緊急事態発生の際は、やむを得ず試験日程を変更することがあります。その場合は山鹿市ホームページ等でお知らせしますので、随時ご確認ください。

第1次試験会場は8ページをご覧ください。

## 5 受験手続等

受付期間等

受付期間：令和7年7月28日（月）から令和7年8月15日（金）まで

受験の申込方法

インターネットからお申込みください。受付期間中は24時間申込みが可能です。

来庁、郵送等による受付は行いませんのでご注意ください。

申込方法	<p>以下の URL または QR コードから専用サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、会員登録をしてください。</p> <p>【パブリックコネクト URL】 <a href="https://public-connect.jp/employer/10067">https://public-connect.jp/employer/10067</a></p> <p>【パブリックコネクト QR コード】</p>  <p>マイページから「プロフィール編集」に進み、情報登録を行ってください。 専用サイトの各職種区分からエントリーを行ってください。 山鹿市からエントリー完了のメッセージをお送りしますので、職種区分と受験番号を確認してください。</p>
注意事項等	<ul style="list-style-type: none"><li>・パソコンやスマートフォンの機種や環境等により利用できない場合があります。</li><li>・令和7年8月15日（金）までに正常に受信されたものを有効とします。予期せぬ機器停止や通信障害等によるトラブルについては責任を負いかねますので、期間に余裕をもって申し込んでください。</li><li>・申込内容について確認を行う場合があります。「パブリックコネクト」のメッセージボックスは定期的に確認をしてください。</li></ul>
受験票について	<p>第1次試験の当日、受付時に発行します。 身分証明書での本人確認と引き換えに発行しますので、<u>顔写真付きの身分証明書</u>を必ずお持ちください。</p>

## 6 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、任命権者が、令和8年4月1日以降の採用に当たって、名簿に記載された方の中から採用者を決定します。この名簿の有効期間は、原則として最終合格決定の日から令和9年3月31日までです。

受験資格が無い場合、又は採用試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。

大学又はこれらと同等と認める学校等を卒業する見込みの方については、令和8年3月末日までに卒業できなかった場合は採用されません。また、免許・資格取得見込みの方については、令和7年度に実施される試験で当該免許・資格を取得できなかった場合も採用されません。

合格決定後は、任命権者（事務職・資格免許職合格者は総務課職員係、消防職合格者は消防総務課総務係）から意向照会等の連絡を行います。

最終合格者については、職務遂行に必要な健康度についての身体検査を実施します（詳しくは文書で通知します。）。

## 7 給与等

この試験に合格し、採用された場合の標準的な初任給は次表のとおりです。(令和7年4月1日現在)

区分	試験職種	初任給
事務職	行政(大卒)	220,000円
	行政(高卒)	188,000円
資格 免許職	保健師	220,000円
消防職	消防士(高卒)	188,000円
	消防士(社会人経験者)	(下記による)
	消防士(消防職経験者)	(下記による)

### [社会人経験者採用の初任給]

- (例) 高校卒業後、10年勤務実績 249,800円  
(例) 大学卒業後、8年勤務実績 258,400円

上記初任給は、学歴、職歴等により別途算定される場合があります。

このほか条例等の定めによる期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給要件に応じて支給されます。

## 8 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、情報の提供を求めることができます。第1次試験の結果の情報提供を希望する方は下記の方法によりお申込みください(第2次試験の結果の情報提供については、第2次試験受験者に別途通知します。)。なお、受験者本人以外からの請求はできませんのでご注意ください。

提供内容	第1次試験の総合順位、総合得点及び種目別得点 この他の内容についてのお問合せには、お答えできませんのでご了承ください。
請求方法及び 注意事項	・試験申込みの際に、試験結果の情報提供について希望の有無を入力する項目があります。情報提供を希望する場合は「希望する」を選択してください。第1次試験の合格発表後に「パブリックコネクト」のメッセージ機能を使い、情報提供を行います。 ・来庁・郵送・電話等では対応できませんのでご注意ください。

**第1次試験会場図**（産交バス「城北高校前」で下車）



# 山鹿。だから、

山鹿市役所 総務課 TEL 0968-43-1117  
〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿 987 番地 3

山鹿市消防本部 消防総務課 TEL 0968-43-1194  
〒861-0535 熊本県山鹿市南島 1270 番地 1